

平成25年度 第1回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会 議 名	平成25年度 第1回介護保険・障がい福祉専門部会		
開 催 日 時	平成25年7月24日(水) 14時00分開会～15時10分閉会		
開 催 場 所	足立区役所8階 特別会議室		
作 成 年 月 日	平成25年9月13日	作 成	介護保険課介護保険係
出 席 状 況	委員現在数 26名(出席委員数 18名、欠席委員数 8名)		
委 員 名 簿	和田敏明会長	奥野英子委員	酒井雅男委員(欠席)
	久松正美委員	三浦勝之委員	斉藤敏子委員
	柏倉章夫委員	緒方邦子委員	木舩善之助委員(欠席)
	近藤明委員	小川勉委員(欠席)	村上光夫委員(欠席)
	原木慶子委員	福岡靖介委員(欠席)	鈴木真理子委員(欠席)
	細井和男委員	奥田隆博委員(欠席)	原龍馬委員(欠席)
	白石正輝委員	鴨下稔委員	長井まさのり委員
	針谷みきお委員	おぐら修平委員	井元浩平委員
	西野知之委員	大高秀明委員	
庁内関係部署	事務局：福祉部介護保険課 福祉管理課、高齢サービス課、福祉部副参事(介護サービス適正化)、障がい福祉課、障がい福祉センター、自立支援課、中部福祉事務所、福祉部副参事(中部中地区担当)、福祉部副参事(中部東地区担当)、衛生管理課、足立保健所保健予防課、足立保健所こころとからだの健康づくり課、社会福祉協議会		
配 布 先	部会委員、庁内関係所管、区政情報課		
会 次 第	議 題 <報告事項> (1) 介護予防事業の実施状況について 【資料1】 (2) 介護保険施設等施設整備補助金の内示について 【資料2】 (3) 都営花畑第2アパート跡地(都有地)における特別養護老人ホーム事業者公募について 【資料3】 (4) 地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について 【資料4】		

平成25年度第1回介護保険・障がい福祉専門部会 会議録

【和田部会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成25年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉専門部会の議事を始めます。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっております。皆様から活発なご意見、ご質問をいただいて、実り多いものにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項の1、2、3、ともに高齢サービス課の案件なので、一括して説明をお願いし、その後、委員の皆さんのご意見を頂戴させていただきます。

では、飯塚高齢サービス課長より説明をお願いいたします。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長の飯塚です。よろしくお願いいたします。あとは着座で説明させていただきます。

お手元の資料2をごらんください。「介護予防事業の実施状況について」でございます。

平成25年度の介護予防事業の取り組みについて、以下のとおり報告させていただきます。

まず1つ目、二次予防事業でございます。こちらは、昨年度まで生活機能評価ということで、健診とあわせて医療機関で健診を受けていただき、介護認定になりそうな方に対し、介護予防を実施していたものになります。

今年度から実施方法を変えまして、介護予防チェックリストというものを、65歳以上の介護保険を受けていない方に対して発送し、それに答えていただき、その結果をもとに介護予防事業、二次になるのか、一次になるのかというところで、今発送しているところでございます。

まず、(1)通所型介護予防事業でございます。こちらは、らくらく教室という名前で実施しております。12回、週1回、約3カ月間を1クールとして、運動器機能向上を中心に、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防等のプログラムを組み合わせた総合型プログラムで実施しております。25年度は、会場数、開催数をふやしまして、参加者数も1,384人とふやして実施していく予定でございます。

(2)の介護予防セルフプラン事業ですが、教室には参加できないけれども、そういった活動はしたいという方に対して、セルフプランで取り組みを支援しております。こちらについては、やはり320人ということで、昨年よりは多い人数で予定を組んでいるところでございます。

2つ目の一次予防事業。こちらは、介護予防のチェックリストの結果、二次予防事業に該当しない比較的元気な方たちに取り組んでほしいというところでのご案内となっております。昨年度まで、全てらくらく教室という名前でやっておりましたが、25年度

から一次予防事業につきましては、はつらつ教室ということで、名前を変えさせていただいております。こちら会場数、開催数をふやしまして、参加者数は675人ということで、昨年よりふやしているところです。

また、公園を活用した介護予防事業ですが、会場を1カ所、西新井さかえ公園、舎人公園に加え、さらに大谷田公園をふやし、開催数もふやして延参加者数9,720名を目指しているところになります。

資料3をごらんください。「介護保険施設等施設整備費補助金の内示について」でございます。

東京都から、介護保険施設等の施設整備費補助金の内示があったので、以下のとおりご報告させていただくものになります。

1つ目が、(仮称)介護老人保健施設、葵の園・足立椿となります。今回の内示を受けて、今後のスケジュールになりますが、平成25年11月から26年11月までの工事期間。開設予定は、平成27年2月となります。

2つ目が、(仮称)特別養護老人ホーム、ル・ソラリオン綾瀬となります。今回の内示を受けて、今後のスケジュールは、工事期間が平成25年11月から平成27年1月までで、開設予定は平成27年4月となります。

今後の方針ですが、施設整備の進捗状況など法人との情報連絡を密にし、完成に向けて支援をしてみたいと考えております。

次に、資料4をごらんください。「都営花畑第2アパート跡地(都有地)における特別養護老人ホーム事業者公募について」でございます。

都営花畑第2アパート跡地(都有地)において、都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業というのがございます。こちらを活用しまして、特別養護老人ホームの事業者公募を以下のとおり実施します。

公募概要ですが、所在地は花畑四丁目20-1となっております。花畑西小と花畑住区センターの間のあたりとなります。

こちらでの施設規模は、ユニットと従来をあわせて140人ということで想定しております。

スケジュールですが、こちら住民説明会と事業者公募が7月となっておりますが、先日7月9日に地域の住民説明会を実施したところとなっております。事業者の公募ですが、7月25日、事業者に対する説明会をする予定になっております。それ以降の日程は、こちらに記載のとおりとなります。

今後の方針につきましては、特別養護老人ホーム等の整備事業者選定についての審査会を設置しまして、事業者に関する意見書をまとめていく予定です。

私からの報告は、以上になります。

【和田部会長】

ありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして、各委員からのご質問、ご意見をいただきたいと思っております。この専門部会の会議録などは、区民に公開することになっておりますので、記

録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

どうぞ、長井委員……そうですね。じゃ今までの、ほかの議員以外の委員の方、まずご意見をいただきたいと思います。

【奥野委員】

奥野ですが、質問をお願いいたします。

資料2の中の二次予防事業、それからその下の一次予防事業、これらの2つの対象者の違い、具体的な活動内容について、教えていただけますでしょうか。

もう一つは、二次予防事業の中で、(1)のらくらく教室と、(2)のセルフプラン事業。具体的には、この2つの中のセルフプラン事業というのは、実際には、通所できない方は、具体的に、何を、どこでするのかということをお教えいただけますでしょうか。

【和田部会長】

ではお願いします。

【飯塚高齢サービス課長】

二次予防事業と一次予防事業の対象者の違いですが、昨年までは生活機能評価ということで、厚生労働省が決めた質問項目がございまして、その中で、身体機能で課題のある方たちを拾い上げたものが二次予防事業対象ということでピックアップしておりました。

一次予防というのは、そこまではない方たちですね。ピックアップされなかった方たちが一次予防ということで、まだ元気な方たちです。イメージとしては、まだ元気な高齢者の方が一次予防と考えていただければいいかなと思っております。二次予防は、そのまま放っておくと、要支援、もしくは要介護になるだろうと想定される方たちということで、チェックリストで拾い上げているところです。

ご質問の2つ目ですが、らくらく教室の介護予防セルフプラン事業の中身なんですけれども、ご希望の方がそれぞれ地域包括支援センターの方と相談しながら、自分にできる内容に取り組むようになっております。家庭内でできる簡単な体操ですとか、口腔体操とか、そんなものを組み合わせながら、3カ月間とか過ぎたところで、もう一度地域包括支援センターのほうでチェックをしながら、相談して進めていくようなプランになっております。

【奥野委員】

ありがとうございました。

【和田部会長】

よろしいですか。はいどうぞ。

【柏倉委員】

足立区障害者団体連合会の柏倉と申します。

【和田部会長】

どうぞ、お座りになって。

【柏倉委員】

障害者団体連合会の柏倉と申します。着席させていただきます。

ただいまのご質問の関連になりますが、先ほど公園をふやして3カ所ということで、舎人公園と栄町と大谷田という話が出てきたんですが、足立区はご存じのとおり、かなり広い面積がありますので、例えば、北千住方面の曙町とか、あるいはもうちょっと牛田に近いほうの地域の人とか、そういう方も結構、あるいはもうちょっと千住緑町とか、桜木町方面ですね。その辺に住んでいる方も、かなりいると思いますが、その辺の、自分たちのいわゆる公園というようなことは、この中には入っていませんが、今後どのように考えておられるのですか。お願いいたします。

【和田部会長】

それではお願いします。

【飯塚高齢サービス課長】

こちら、公園を活用してはいるんですけども、実際、委託事業者に頼んで、運動指導士などに来てもらって事業を展開しているところになります。また、新たに広いところに展開するかということについては、現段階では、今年1カ所ふやしたばかりなところですから、さらなる拡大については、ちょっと今度研究させていただければと思います。

【和田部会長】

いかがですか。

【柏倉委員】

よくわかりました。当然、地域が広いわけですから、それぞれの地域にふさわしいようなことをやっていただきたいと思います。

以上です。

【和田部会長】

はいどうぞ、久松委員。

【飯塚高齢サービス課長】

すみません。先ほどの補足、よろしいでしょうか。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

すみません。はつらつ教室という名前は使っていないんですが、同じような活動で、本当にちょっとわかりづらくて申しわけないんですが、パークで筋トレということで、スポーツ振興課のほうで実施しておりますものには、千住スポーツ公園が入っております。補足させていただきます。

【和田部会長】

どうぞ。

【久松委員】

地域精神保健福祉連絡協議会の久松といたします。

二次予防のことで、ちょっとお聞きしたいんですけども、平成25年度が1,384人な

んですけども、足立区では、大体これを対象とする人数はどのぐらいいるのかなということと、それから平成24年度に963人参加しましたけれども、その方々の評価というか、介護予防でどの程度効果があったのかということ、ちょっと教えていただければと。

【和田部会長】

では、その2点。

【飯塚高齢サービス課長】

二次予防事業の対象者数になりますが、平成24年度は1万1,366人となっております。実際、そこに参加した方たちが1,267人。これはセルフも含めての人数になります。

また、二次予防事業の効果というところですが、それぞれ個別の健康観みたいところでアンケートをとらせていただいているところです。アンケートの結果によりますと、3カ月続けますので、3カ月続けてこられたというところで、自分に非常に自信が持てたとか、1人で教室に参加された方は、1人だけではなかなかできないけれども、集まったところで仲間と出会えて、その教室に通うことができたことで、すごく健康になったような気がするとか、プラス面での感想をいただいているところです。

参加前と参加後では、健康観がよくなったという方は、若干ふえております。ただ、高齢の方なので、その日その日の体調で、かなり変わってしまうところがありまして、例えば、握力の測定とかですと、参加前より、参加後の、検査する日のほうが余りよくないというようなこともありまして、正式な効果測定というのは非常に難しいかなと思っているところです。ただ、健康観については、アンケートでは皆さん、比較的よくなったという回答をいただいているところです。

【和田部会長】

よろしいですか。

どうぞ。

【井元委員】

先ほど、パークで筋トレの話が出ましたので補足をいたします。地域のちから推進部の井元です。

パークで筋トレ、現在9カ所の会場で行っておりまして、10月からはそれが12カ所にふえます。年間252回で約8,000名の参加者を見込んでいる事業でございます。これも一次の介護予防に十分資する事業だというふうに自負をしております。

以上です。

【和田部会長】

ありがとうございました。

今のお話しにあったように、パークで筋トレのような、直接第一次、第二次と言わななくても、効果を上げているとか、あるいは連携しているというような事業、何かほかにもあるんですか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。住区推進、各足立区内の48カ所の今ある住区センターで、転

倒予防教室ですとか、それは衛生部のほうが主体となってやっけていただいているんですが、保健総合センターが実施する各種教室等もございます。

【和田部会長】

そうですね。この介護予防事業の実施というのは、介護予防事業できちっとこういう制度上位置づけられているものと、その周辺にあるものを、実際、両方報告して下さると、さっき例えば、地域が非常に広いので、限定した活動しかないんじゃないかということなので、実際には、その地域で、それぞれこういうやり方をしているんだということがわかれば、それでいいんじゃないかなと思いますね。

【白石委員】

私が答える話じゃないですけども、例えば、老人クラブなんかは、カローリングだとか、輪投げだとか、そうしたものを老人クラブの事業として現実にやっているんです。それで老人クラブは、広く足立区の中の地域にきちんとありますので、そうした部分では、またこれと行政が直接やる部分と違って、人が相当参加している部分もありますので、そうした部分に、少しでも助成してやればと思うんですけども。

それにちょっと関連して、我が党は、パークで筋トレもいいけれども、パークゴルフはどうなのかと。というのは、我が党の自民党では、足立区の準姉妹都市の相馬市で、パークゴルフというのに相当力を入れてやっているんですね。パークゴルフというと、個人でふらっと参加しても、行ってもすぐできる。いわゆるゴルフのミニ版みたいなものなんですね。

そういう意味では、非常に誰でも気軽にお年寄りが参加できると。相馬市だと、1日1人参加費が500円。1日ですから、朝行って、昼帰って、途中抜けても何しても1日券をくれて。ゴルフと同じですから、1ラウンド9ホールなので、1ラウンド回ると大体500メートル、1ラウンドと。9ホールですから、1キロぐらい歩くというような形で、公園の中につくって、そんな大きくつくるものじゃないんですね。これ提案しているんですが、なかなか足立区で実現しないと。

今、区のほうでは公園のある、特色のある公園をつくろうとっている話も進んでいるわけだから、もし見たことがなければ、相馬で1カ所が18ホール、1カ所54ホールの、相当大きなパークゴルフ場をつくって、今やっています。相馬の市長もぜひ足立区でもつくってくれ、どうしてもつからないなら、足立区からやりに来てくれというような話もあるので、ぜひ、もし見ていなければ、ごらんいただいて、参考にさせていただければありがたいなと。相馬市のパークゴルフは、基本的には500円で黒字だと言っておりますので、決して足立区に負担になるような施設ではないと思うので、その辺もひとつよろしくをお願いします。

それと、もう一つ、花畑四丁目の都営住宅のところにつくる特養の件なんですけど、先般住民説明会があって、私も特養のことですから、説明会を聞きに行かせていただいたんですが、そのときに、地元の皆さん方の中から、そうだ、もっともだなと思ったのは、ショートステイはないのかと。ショートステイは現実には、公募条件の中には入っていませんと。それで業者がやるか、やらないか、業者次第ですというような話をされたん

ですが、基本的には住民の皆さん方がショートステイ、特に特養は、どこでも満員ですから、新しく入ることはなかなか難しいので、臨時に、どうしてもという場合にショートステイがあるとありがたいんだという話が出ました。

それが一つと、もう一つは、せっかく足立区につくるんだから、社会福祉法人はできたら地元の業者がいいと。地元で仕事をやっている方のほうが、いろいろと話もしやすいし、地元がいいよという話が出たときに、東京都は公募ですから、そういうわけにはいきませんというふうに、現実には東京都は答えているんですが、やはり地元の業者、地元の法人を、そうした運営に参加させることで、やはりスムーズに行くのかなと思いますので、あれ以降、東京都とはどんな話し合いがあったのか、それをお尋ねしたいと思います。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。

1点目ですが、恐らくデイサービスの話ではないかなと思います。ショートステイが定員20人ということで要件には入れています。

【白石委員】

デイサービスの。

【飯塚高齢サービス課長】

デイサービスのお話だと。

【白石委員】

逆じゃない。デイサービスはやりますけれども、ショートステイはやらないと言わなかったか。反対だった。

【飯塚高齢サービス課長】

ショートステイは入っています。1割は。すみません。反対だったかと。

地域住民の方は、デイサービスとか、あとリハビリができる施設があるといいななんという声はいただいているところで、それは事業者の皆さんに、地域の声ということでお届けできればいいかなと考えております。

あと、2点目の地域優先というところなんですが、どうしても東京都の公有地活用というところでの公募になりますので、なかなか足立区のほうの意見ということで、足立区優先にしてくれというのは、今、厳しい状況になっております。基本的に公募ですので、そこはフラットな立場で見ていかなければいけないかなというところで、ぜひそこは地元の方が、地元の意見を一番織り込めることになると思いますので、その条件で、きちんと戦っていただけるといいかなと思っています。

【和田部会長】

よろしいですか。

【白石委員】

それは公募ですから、地元優先というわけにはいかないだろう、それはわかるんですよ。ただ地元を、今まで現実に仕事をしている社会福祉法人が申し込んで、全然計画が、全然どうしようもないというようなことでは、当然申し込まないわけですから、地元の

社会福祉法人については、地元加点というのがあれば、そういう意味では、他の地域の方がやるよりも、地元の業者がやれる可能性が高まると思いますので、その辺のところができないということになると、何かとんでもない、地方から足立区に初めて来ましたなんていう業者が結構いるわけですから、それよりは足立区の、東京都の事情をよくわかっている人がやったほうが、私は当然いいと思うんですよね。その辺の加点というような部分では、全然考えられないということですか。

【飯塚高齢サービス課長】

地域加点という、そういうダイレクトのものは、ちょっと設けにくいんですが、地域のことを、どれだけ理解しているかという視点は持ちながら、審査会のほうでお諮りしていただければと思っております。

【和田部会長】

よろしいですか。

どうぞ。

【長井委員】

区議会議員の長井と申します。端的に何点が質問をさせていただきます。

まず、介護予防事業の実施状況についてでございますけれども、先ほど効果という質問がございました。私も、会場数、開催数、参加者数、24年度実績を見て、来年度もふやしていくという計画の中で、こうした効果の検証というのは、非常に重要であると思えます。

私どもの会派で、以前群馬県のほうに、この介護予防事業の視察に伺った際に、群馬大学とある地域が連携をして、どのような介護予防の、転倒体操のような介護予防事業を行っておりましたけれども、効果の検証されておりました。

その中では、しっかりとした個々のカルテをつくりながら、何カ月後、または1年ごと検証していく中で、医療費の減少につながった。そうした検証も、一つの例で上げられておりましたけれども、今後、この数字で示せる効果の検証というのも、例えば、モデル、地域で限定して検証していくとか、そうしたことも必要ではないかなと思えますけれども、現時点で示せる何か数字的な効果というのはあるのか。それとも、今後の検証の効果の予定はあるのかどうか、それをちょっとお聞かせいただきたい。

【和田部会長】

はい。それでは、どうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。健康観について、「参加前より参加後のほうがまあよい」という方が16.4から20.7にふえたというような数字です。あと「よい」という方が5.2から10.9までふえたという数字はございますが、今、お話しされました医療費削減効果という視点での分析については、まだできていないところになります。群馬県の研究なんですけれども、恐らく対象者は一次予防事業の対象者、介護に陥りそうな方でなくて、もう少し元気な方たちが対象で、転倒予防体操などもずっと継続してやられている方が対象ということで研究されていたようです。

うちの部でも、今回、この二次予防事業、介護に落ちそうな方たちを拾ったこの事業は、どれだけ効果があるかということ、少しその効果の、数字が出せる効果の視点で何か考えないといけないかなということ、今その検討を着手しているところになります。まだまだ計画が出せるまでお時間かかるかと思いますが、検討を始めたというところでお答えさせていただきます。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

ぜひ、よろしくお願いいたします。

また、同じく関連してでありますけれども、介護予防事業の取り組みには、例えば、このらくらく教室、またはつらつ教室であったりとか、先ほどの衛生部の転倒予防体操であったり、またスポーツ振興課のパークで筋トレであったりとか、また物忘れ相談とか、さまざまなメニューがあるかと思います。所管が違ってのいろんなメニューを一覧表のようにして、わかりやすく高齢者の方にご提供できるようになれば、参加者ももっと住みなれた地域で、これだったら自分も取り組めていけるというような、ハードルを少し低くしてあげて、取り組みやすいようなチラシであったりとか案内を、ぜひしていただきたいと思っておりますけれども。その点については、いかがでしょう。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。今、改訂版を検討しています古い支度読本という本の中には、介護予防に参加しようみたいなページで、先ほどのパークで筋トレや、保健所での活動等、あとまた高齢サービス課の実施しております事業については、見開きで紹介ができるようなページになっております。まだまだお届けできる人数が少ないというところが課題かなと思っております。

ただ、もう一つ、昨年まで衛生部で健康づくりスタンプラリーを実施しておりまして、そこでは年齢別に、足立区が実施している介護予防という言葉を使っていなかったんですが、健康づくりにちょっとでもかかわりがあるような、そんな事業をまとめてご案内をしていたところです。

今年度も、たしか引き続きまだ年齢別にご案内をつくってはいるかと思いますが、そちらのほうとも、きちんと連携しながらやっていきたいと思っております。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

では、ぜひ、よろしくお願いいたします。

また、あと都営花畑第2アパートの跡地に関してでありますけれども、介護保険の第5期の事業計画では、9カ所の特別養護老人ホームと、また4カ所の老健施設で約1,500床の増床という計画がございましたけれども、その計画の中で、この花畑の第2アパー

ト跡地、たしか1,500床の増床予定というのは、平成27年度までの計画であったかと思えますけれども、花畑第2アパートにつきましては、開設が28年6月ということになっておりますので、この1,500床の増床の予定、今の進捗と、この花畑第2アパートが、どのようにかかわってきているのか、ちょっと教えてください。

【和田部会長】

はい、ではどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長になります。今、同じ報告内容にございました、1カ所、ル・ソラリオン綾瀬というところで補助内示がありましたというご報告させていただきましたが、これで9カ所中、増床も含めて7カ所、補助内示も含めて終わったところです。残り2カ所、あと予定されておりますが、そのうち1カ所が今回、最後東京都の都有地活用ということで、今回応募をかけるものになっております。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

予定の中に入っているということで、当初27年度までに1,500床増床という予定でありましたけれども、それがずれ込んできたというのは、どういう理由でずれ込んできたんでしょう。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。今回、最後の1カ所ですが、都有地活用ということで、東京都とこの土地の活用について協議を重ねてくる時間が非常に長かったということと、東京都のほうで、この都営住宅が所管が違ってくる所にあります。実際、今回公募をかけるのが福祉保健局になりますが、ほかの所管との所管がえのほうでも、かなり手続に時間が必要であったということで、今回、長引いてしまったということになっております。

【和田部会長】

よろしいですか。

はいどうぞ。

【長井委員】

はい、わかりました。住民説明会、先ほど7月9日の日に開催されたということでありましたけれども、地元や地域の意見を反映した特養が開設していくように望むところでございますが、何か住民説明会の中で、住民の声として、先ほど白石委員から指摘があった内容のほかに、何かありましたでしょうか。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

ほかに、お隣は小学校というところもありまして、子供とお年寄りの多世代の交流が

非常にいい効果を生むので、そういうことにも取り組んでいただけないかというような声がございました。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

わかりました。ありがとうございます。

最後に1点だけになりますけれども、地域密着型サービスの中で、新規指定で3事業所の名前が上がっておりますけれども、近隣等への説明会等は必要ないと思っておりますけれども、地域とこれから共存というか、地域への啓蒙、また地域への理解を深めていく上でも、地域へのお知らせということについては、何か考えていることはあるのでしょうか。

【三品介護保険課長】

すみません。その案件は、この後に説明させていただきますので、申しわけないです。

【和田部会長】

よろしいですか。

【長井委員】

では、以上で終わります。

【針谷委員】

議員の針谷でございます。私も何点かお聞きしたいんですが、この二次予防と一次予防のすみ分けと申しますか、そういうのはなかなか複雑で、例えば、住区d e 団らんであるとか、それからゆうゆう入浴事業であるとか、いろいろな事業が、それぞれ所管が違っていっぱいやられていると思うんですね。先ほど説明の問題があったんですけれども、これそれぞれの予算であるとか、これは介護保険法の115条で要するに位置づけられるものと、それから介護保険外のサービスで位置づけられるもの。これについては、今足立区がやっている以外の、例えば第二次予防事業、これについてメニュー的にはもう少しふやしてもいいのか、それとも介護保険外で、もう少し拡充していくべきなのか。その辺のお考えをちょっとお伺いしたい。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。今のご質問についてですが、一次予防事業の部分がいろんな部署が多岐にわたっているというところがありまして、恐らくこの部分が、今国のほうでも議論をされているところになるかなと思っておりますが、まだ、介護保険サービス以外の部分も活用してというところでの国の議論が、まだこちらのほうに最終決定は来ていないので、国の動向については注視させていただいているところです。

これ以上、一次、一般財源をふやしていくのかということについては、ちょっとまだ国の動向が見えないというところで、うちのほうではまだ結論は出せておりません。

二次予防事業についてですが、こちらについては、基本的に介護保険のほうで運営さ

せていただいております。ですので、ちょっと介護保険以外に二次予防事業、介護保険の費用以外に二次予防事業をふやすという予定は、今のところない状況です。

この答えでよろしいでしょうか。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【針谷委員】

これは、かねてから私も議論しているところで、いわゆる介護予防事業も含めて、介護保険内のサービスを拡充すると、それがそのまま保険料にはね返るという問題もあるので、私なんかの意見としては、介護保険外のサービスをなるべく拡充したほうが、高齢者の負担が少なくて済むという点で、ご提案を前からさせていただいているところで

す。ちょっと、それは別として、厚労省のいわゆる一次予防、二次予防の関係で、総合事業をどうするのかということで、足立区はたしかペンディング状態だと思うんですけども、これについて新しい区の検討状況はどうかというのを、ちょっとお伺いしたい。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。今、国の動向がどうかというところも注視しながら、今後の取り組みをどうするかというところで、高齢サービス課と介護保険課と、今共同で話し合いを始めているところになります。

まだ、方向性については結論出ておりません。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【針谷委員】

それから、やはり厚労省の関係で、これはいわゆる地域包括支援センターの中で、今やられているであろう地域ケア会議などの拡充を進めるということが、行政が介入することによって関係者を集めやすいとか、いろいろなメリットが言われているんですけども、これについては、地域ケア会議について、区はどのようにかかわっているのか。それは地域包括の中でやってもらうのかということなんですが、地域包括支援センターの職員の力量に差があるとかということもあるかもしれませんし、何とも言えないのかなとは思っているんですけども、この地域ケア会議の取り組みについては、どのようなお考えを持っている。区のかかわりですね。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【飯塚高齢サービス課長】

地域包括ケアの考え方については、昨年からずっと検討を進めておりまして、地域包括支援センターの職員とも協議を重ねてきたところです。

その中で、地域包括ケアの会議につきましては、小会議、中会議、大会議ということで、3つの階層で考えております。小会議は、各地域包括センター内の会議。中会議としましては、5ブロックに分けて、ブロック単位での会議。最終的に区全体として、大きな会議体を設けようというところで、こちらは区が関与して、地域包括センターの運営協議会というものを設置しておりますが、こちらの会議を地域包括ケアということで、兼ねて一緒にやっていただけないかなということで、今検討を進めているところになります。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【針谷委員】

今聞いた大・中・小の会議のすみ分けとか、考え方とか、もうちょっとわかるようにご説明いただけないでしょうか。

【飯塚高齢サービス課長】

すみません。まだ大ざっぱな方向しか決めてないものですから。詳細は、また報告できるときにさせていただきたいと思います。

【針谷委員】

わかりました。

【和田部会長】

よろしいですか。

【針谷委員】

はい。

【和田部会長】

ほかにございますでしょうか。

はいどうぞ。

【奥野委員】

今、いろいろ議論が出たところで、小会議、中会議、大会議というような言葉も出てきましたが、これらが、今、国が地域包括ケアシステムをつくりなさいといっていることとの兼ね合いのことでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、次にもう一つ、資料3の関係のことでお伺いしてもいいですか。

資料3の中で、2番目の仮称で特別養護老人ホームで、ル・ソラリオン綾瀬ということですが、これは設置法人が鳥取だと出ていますが、このル・ソラリオン綾瀬という名称で思ったのですけれども、足立区には、私、昔から障がい者の関係とか、いろいろなところでかわりを持たせていただいておりますが、ここの区の中でのいろいろな施設は、ネーミングがすごく上手で、ユニークな名称がいっぱい使われているなという思いも一方ではあるのですが、この特別養護老人ホーム、主に高齢者が使うときに、この片仮名のル・ソラリオンというのが、どういう意味なのか、自分たちに言えるんだろうか、わかるんだろうか。また、そのご家族の方がずっと言えるのんだろうかと思いました。余り

にも高度過ぎる名前がついていることが、今までよくあったのですが、できるだけ利用者の方が、自分でちゃんと言えるような名称にしてほしいということ。これは仮称になっているので、区からそういうような要望をしていただけたらなと思いました。

以上です。

【和田部会長】

何かありますか。

【飯塚高齢サービス課長】

高齢サービス課長です。このル・ソラリオン綾瀬なんですけど、もう既に同じ名前でル・ソラリオン西新井ということで、同じ法人がもう施設を開設して、運営しております。ちなみに、ル・ソラリオンというのは、太陽がさんさんと輝くという意味だそうで、太陽がさんさんと輝く場所、すごく前向きなお名前なようです。

すみません、ネーミングについては、各法人さんごとに決めているので、区のほうからは指示は特にしていないところになっております。

【奥野委員】

意味がすごくあるということですが、しかし実際には、非常に難しい名前よりは、短い名称にと思いますので、そういうようなことを区としては要望として出していただきたいと思いました。

【飯塚高齢サービス課長】

すみません、補足です。細かく指示はできないんですけども、先生おっしゃるように、わかりやすくという願いはしてはいるところであるそうです。

【和田部会長】

これは、名称は、今話がありましたように、余りしゃれた名前がつくと、結局わかりにくいというのもあるんですけど、時間がたっても一つの業者がやっているというイメージだけなんです。ところが、地元の、ここは綾瀬というのが入っているからいいと思うんですけども、そういう地元の住所なんかが入ったものでつくっておくと、最初は非常に「何かダサいな」なんて感じるかもしれないんですけど、5年、10年たっているうちに、どちらかという、誰かがやっているところというよりも、その地域の施設がというふうなイメージが強まるんですね。そういう意味でも、できるだけ業者の方が名前つけられるときに、わかりやすくということもあるんですけど、その地域のものなんだという気持ちが出るようなことを、ぜひ考えていただくといいんじゃないかなと思いますね。

ほかにいかがでしょうか。

【針谷委員】

ちょっと確認だけ。

【和田部会長】

どうぞ。

【針谷委員】

すみません。資料4の花畑の特養なんですけれども、これ確認なんですけど、第5次の

事業計画で、1,000床と言われている計画があったと思うんですが、これで、この完成時だと、28年6月ということになるんですが、これは第5次で計画した目標の中に入っているものなのか、そうでないのかというのと、それから、この花畑で、現段階で、どの程度の到達点になるのか、ちょっと確認だけです。

【和田部会長】

はい、どうですか。

【飯塚高齢サービス課長】

この花畑、第5次計画に入っている1,000人分の一つになっております。

現段階では、この施設も、この花畑も含め、1,000人分は全て準備を進めているところになっております。

【和田部会長】

よろしいですか。

【針谷委員】

はい。

【和田部会長】

それでは、ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、大体ご発言が終わったようですので、続いて、次の案件ですけれども、4番目の「地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について」、三品介護保険課長より説明お願いいたします。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。着座したままで説明させていただきます。

資料は右上に1と書いてあるものを使っています。

地域密着型サービスを行う事業者、新規指定が3つと更新の指定が1つございますので、報告をさせていただきます。

まず新規指定のほうから説明します。

事業者は3つございまして、1つ目としましては、認知症対応型通所介護。場所、所在地としましては、小台二丁目36-2でございます。運営法人は足立ふれあいサービスさん。事業所の名前としましては、ほのぼの介護小台デイサービスセンターという名前になってございます。利用者定員12名。事業開始については9月1日を予定してございます。この法人の概要につきましては、資料1-1として添付してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

2つ目としましては、小規模多機能型居宅介護。所在地は江北三丁目27番。運営法人はミモザ株式会社です。事業所名としましては、ミモザ白寿庵足立江北という名前になります。利用予定としましては、通いで12名、宿泊7名の予定です。事業開始日は11月1日を予定してございます。こちらにつきましては、法人の概要については、資料1-2としてつけてございます。

それから、3つ目としましては、同じく小規模多機能型の居宅介護です。場所として

は花畑三丁目5番街区。運営法人としては有限会社アウトソー。事業者の名前としてはじゃすみん花畑という名前になってございます。通いとしては15名、宿泊6名。事業開始は来年の3月1日を予定してございます。こちらの法人につきましては、資料1 - 3として提供してございます、

以上、3つでございます。

それから指定の更新ですけれども、こちらは既に指定しているところですが、6年に1回更新がございまして、その関係で報告しているものでございます。こちらと同じく小規模多機能型の居宅介護でございまして、所在地は鹿浜三丁目17番23号でございまして。運営法人は特定非営利活動法人くまハウスさん。事業所名は、ホームこぐまという名前になってございます。現在利用予定人員は、通い15名、宿泊7名ということで、9月1日付で更新という内容になってございます。

私からの説明は、以上になります。

【和田部会長】

はい、ありがとうございました。

各委員からのご質問、ご意見いただきたいと思っております。

どうぞ。

【長井委員】

区議会議員の長井です。先ほどもちょっと言いかけましたけれども、近隣への新規指定3事業所につきましては、近隣への説明会等が、そこまでは必要ないかと思っておりますけれども、この先、地域と共存して、また地域への啓蒙であったり、理解を深めていく上でも、地域へのお知らせということについては、何か事業者としては考えていることはあるんでしょう。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。3つの新規指定がございまして、その1番目、ほのぼの介護小台さんですけれども、こちらについては、新規指定の内定が出次第、地元説明をするという段取りになってございます。

それから2番目のミモザさん、3番目のじゃすみん花畑さんにつきましては、まずこの同じ場所にサービス付きの高齢者住宅という新築の建物をつくります。そのために、地元説明であったりとか、地元の挨拶などしてございます。その話の流れの中で、居宅介護事業もあわせて行いますよという形の説明をしているというふうに聞いてございます。

以上です。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

わかりました。では近隣への説明の中で、何か壁にぶつかっているような、そうした

内容はありませんでしょうか。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。特に、地元から反対意見はなかったというふうに聞いてございます。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【長井委員】

わかりました。いずれも必要な、大変重要な施設でございますので、また近隣に対しても丁寧な説明をしながら、推進をしていただきたいところでございますけれども、この認知症の対応型通所介護。今回、南西地区ということでございますが、全区的な、地域的な偏在ということについては、どうでしょう。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。南西地区につきましては、認知症対応の施設が少ない地域でございますので、ちょうど手薄なところに事業所ができるということになっています。

【長井委員】

わかりました。ありがとうございます。

【和田部会長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【細井委員】

在宅サービスセンター西新井の細井でございます。

資料1の1の新規事業指定の認知症通所介護事業所です。こちらのほうの認知症通所介護事業におきましては、まず1点は、サービス提供時間の延長が行われる施設なのかどうか。

それから、もう一つは、介護保険外でのサービスとして一般的に行われる、お泊りデイというサービスの提供を行う施設かどうかというのを、ちょっとお伺いしたいんですが。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。サービスの時間延長ですけれども、こちらは行う予定はございません。また、お泊まりについても行う予定はございません。

以上です。

【細井委員】

ありがとうございます。

【和田部会長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【久松委員】

久松ですけれども、この事業所の設定の仕方というのは、足立区の中で、重点的にこういうところが少ないから設置をすとか、そういうような規約みたいなものはあるんですか。この地区は少ないから、この地区にという点。先ほどの質問とダブるような形なんですけれども。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。実は、この事業につきましては、特に補助金とか何もありません。ですので、自主的に設置して運営するという内容になっていますので、特に地域での制限は行ってございません。

【久松委員】

事業者が勝手にここでやりたいといたら、そこでやるということになるんですか。

【三品介護保険課長】

要件さえ整えば。

【久松委員】

要件。例えば隣につくってもいいというわけですね。はい、わかりました。

【三品介護保険課長】

こちらについては、数を制限するという施設ではございませんので。

【和田部会長】

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

【針谷委員】

では1点だけ。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【針谷委員】

小規模多機能、今回3つということで、我々、私なんか思っていたのは、足立の場合は、特養も1,000床できるという点では、非常に大きな前進を遂げているわけですが、これから団塊の世代が高齢者になり、ますます介護需要がふえるという中で、特養を主に入れない人たちの、今でも待機者が4,000名近く、それでAランクでも1,400とかと言われている中で、小規模多機能の場合は、いわゆる在宅サービスといいながら、お泊まりもできるという点では、非常に使い勝手がいいし、人気もあるというんですが、定数が非常に少ないですから、個人でもできるというメリットの中で、非常に大変だと。啓蒙も本当に厳しいというような状況があって、なかなかふえないんじゃないかと言われていたんですが、今回3カ所ふえてきた要因の中で、何か改善できる要素が広がったの

かどうか、ちょっと参考までにお教え願いたい。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【三品介護保険課長】

介護保険課長です。足立区におきましては、事業者の方は多いほうでございまして、区として、独自の補助を出しているところもございます。

以上です。

【針谷委員】

やっぱり。

【和田部会長】

よろしいですか。

【針谷委員】

はい、結構です。

【和田部会長】

それでは、本日の案件について、議事をこれで終了したいと思います。よろしいでしょうか。

【和田部会長】

ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、これで終了します。ご協力ありがとうございました。

はいどうぞ。

【白石委員】

きょうの報告の中に入っていないんですけども、たまたま衛生部長が来ているので、千住で精神の施設ができたんです、この3月に。ところが、地元とのあつれき、地元に対する説明不足で、地元がどうしても納得しないと、開設を。そうした中で、もう既に完成して4、5、6、7ですから、4カ月目に入っているんですね。そういう状況の中で、地元の説明会がまだ続いているような気がするんですけども、その辺は進展はどうなっているのか、一つと。

もう一つ、これ、しつこく言っていけないと、いつ、本当にできるか、できないか難しいものですから、江北四丁目の都営住宅に、建てかえに伴って4万平米の余剰地ができる。多分、足立区では、最大最後の余剰地だろうと、都営の。というふうに、私どもは思っております、議会では、ここに障がい者の通所施設をつくってもらうために、少し思い切って土地を、東京都から譲ってもらえということ、再三議会でも言わせていただいているんですが、とりあえず平成30年ということで、これからまだ5年ぐらい先の話ですけども、もうぎりぎりになって交渉しても、こんな2,000平米だ、3,000平米だというのはもらえませんので、今からしっかりと交渉していけないと、2,000平米もらったって、全体の5%ですから、4万平米出てくるわけですから。2,000平米ぐらいもらえると、障がい者の通所施設が3つぐらいはつくれるんじゃないかというようなことで、障がい者の通所施設を3つぐらいはつくれるように土地を確保しておきさえ

すれば、後々やれるわけですから、今、障がい者の通所施設はいつも、いつも、足りない、足りないというので、土地探すのが、法人さん大変な思いして土地探しているんですね。せっかく東京都の土地ですから、しっかりと確保しておくことのためには、今からしっかり交渉していかないと難しいのかなというふうに、再三言っているわけですが、その辺は一体どうなっているのか。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【大高委員】

衛生部長。1点目の精神障がい者の千住の件でありますけれども、この場でおわびを申し上げますが、そもそも区の初期対応に大変な不手際がございまして、地元のご理解を十分得ないままに開設をしてしまったと、こういう状況でございます。

その間、いろいろ地元の皆さん方のご理解を得るために、地域に入りまして、十分にお話は申し上げたつもりなんですけど、いまだまだご理解をいただけていないというのが率直なところであります。

ただ、これは白石先生おっしゃるように、建物は既に竣工して、いつでも使える状況になっておりますし、1週間のうちに数日ではありますけれども、地域とお約束している診療所もやるような状況にはようやく至っておりますので、何とか地域の皆さん方のご理解をいただけるように、自主運営で、当座、デイケアを、精神障がい者の方の通所事業をやるような、そういう段取りまで行き着いてございまして、その内容については、早晚、事業主体である医療法人のほうから、地域のほうにその情報をお渡しをして、その事業をしっかりと根づいて、地域の人に評価をしていただいた上で、我々との関係をもう少しで、そういうふうな段取りに。何となく、何となくでありますけれども、半歩ぐらい歩みが進むことができたかと。

これは、ひとえに地域の区議会議員の皆さん方ですとか、それから自治会・町会の皆さん方のご尽力があつての賜物でありますので、これからそういうつながり、きずなを大切にしながら、施設の安定運営に向けて努力していきたい、こういうふうに思っております。

2点目については、私が答弁するのは、何かいささか問題があります。政策系部署ではありませんものですから。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長です。2点目の江北四丁目のお話なんですけど、白石議員がいろいろなところで外堀を埋めていただきまして、まことにありがとうございます。

今、正直なところを申し上げますと、都市建設部のほうが窓口になっておりまして、そちらのほうから情報をいただいております。ただ、何というんでしょうか。最初、ここだったということで聞いているんですけれども、若干位置がずれていたりとか、余剰地の位置がずれていたりとか、また二転三転と動いているような状況ですので、その部分注視して、またこちらも積極的に動いていきたいと思っております。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【白石委員】

千住の施設についてでも、後でだめになっちゃったと話を聞いて、聞いたらあきれられるような地元説明だったんですね。当初は、病院つくりますと言って建てた。建ち上がったみたら、3階建ての建物のうち、病院が1階建てで、2階と3階は精神医療施設です。そんな話、全く地元は聞いていないという中で、地元説明会に、いや議会も協力しましょうかと言ったら、時の衛生部長が「議会なんて協力してもらわなくてもいいんだ。私たちがやります」って、結局は地元の議員も誰も協力しない。逆に、「やらない。協力要らないというんなら、そんなの地元で反対するんなら、俺たちも反対だ」というような形になってしまって、ねじれにねじれちゃったんですね。

これはだから、基本的には、大高部長に交代しましたから、できるだけ、その辺のところを、もう少しは時間かかっても、何とか今、精神の施設は全然足りないわけだから。ですから、そういう意味では、できるだけ早く、自主運営なんて言っていたんじゃ、それは運営するほうが大変ですから。

ですから、そうでなくて、ちゃんと運営できるような形に、1日も早く持って行ってほしいなというふうに思います。

それともう一つ、近藤課長、江北四丁目のことについては、これは政党を超えて、どの政党も足立区選出の都議会議員全員が協力しよう、こう言っているわけですから、ひとつ政治力を動かすことも必要ですから。ですから、そういう意味で、ぜひすべての党が、このことについては協力しましょうと言っているわけだから、ひとつできるだけ早く決めてあげることが、障がい者の団体にとって、将来明るい見通しができたということになるわけです。ひとつ努力をして。

【和田部会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【柏倉委員】

よろしいですか。

障団連の柏倉と申します。突然というか、当日の質問で大変恐縮ですが、またきょうの専門部会の過程の中での質問にふさわしいかどうか、ちょっと突然ですので、懸念するところがありますが、もしお答えできない場合は、後日の推進協でも、専門部会でも結構なので、とりあえず私の聞きたいことだけを聞いておいていただけますか。それとお答えできるようでしたら、ぜひお願いします。

私たち、視力障がい者の団体にかかわっているのですが、私たち視力障がい者は、日ごろテレビからの情報、つまりニュースであるとか、ワイドショーであるとか、あるいは芸能・文化、そのような情報を、全て今まではAMの電波によってラジオで聞いていたんですね。いわゆる入手していたんです。

ところが、昨今というか、大分前ですが、アナログからデジタル放送に変わりまして、いわゆる地デジというジャンルに入ってきましたので、今までラジオで聞いていた、そ

ういった番組が一切聞くことができなくなっただけですね。それは、我々障がい者、視力障がい者のほうで、特に何年も問題を提起してきました。最近、高齢者の方もテレビにもちょっとつらいからといって、テレビの音声をラジオで聞きたいんだという方もふえています。

そこで、いろいろ家電メーカーなんかとも話したところ、昨年の初頭あたりから、家電、各家電メーカーも、さまざまな研究をし、現在、テレビ放送がいわゆるラジオでもって聞くことができるものが市販されるようになりました。

現実、私も購入したんですが、まだ開発途上なので、値段が大変高いんですね。そこで、私たちの団体の上部団体も含めて、あるいは支援事業団体も運動しておりまして、厚生労働省等の話を聞きましたところ、厚労省としては、各地方自治団体に、行政団体に、これは日常生活用具の一環だということで、新規に給付してもよろしいというような通達があったように聞いております。

これは、私は専門家じゃないので、その辺はちょっとわかりませんが、そこで、私たちとしては、そういったものが、もし日常生活用具の、いわゆる自立するための支援の事業として加えていただけるのかどうか。当足立区では、どのような考えを持っていらっしゃるのかということ、今回、きょうの時点で、もしご無理でしたら、次回のときでも結構ですが、ぜひその辺のところを教えてください。

それと、私が調べた範囲内ですが、東京都内のことはともかく、高知県の高知市では、昨年の市議会が何かで、たまたま私、ある人からの情報なんですが、市長に質問したところ、高知市では認可するというので給付が決まったそうです。東京都の近郊では千葉県成田市の成田市、ここがそういうことができるようになったと聞いておりますが、その辺も含めてお答えいただければと思います。

それとついでにですが、もう一つ、音声電子血圧計です。私たちは血圧計がなかなか操作ができないので、そういった音声でガイドついた血圧計が、今、盛んに我々の仲間では話が出ています。その辺も、余分なことですが、どうお考えかお聞かせください。

以上です。

【近藤障がい福祉課長】

障がい福祉課長です。すみません。こちらの部分について、厚生労働省からこの文書が出ているかどうかというのは、ちょっと確認しておりませんので、それを確認してからお答えさせていただく形でよろしいでしょうか。

【柏倉委員】

はい。ぜひお願いいたします。

【近藤障がい福祉課長】

電子血圧計についても同じです。よろしく申し上げます。

【柏倉委員】

ほかの区の話はどうでしょうか。それは一応、ほかの区も含めて、私が入手した千葉県の成田市と高知市、これは四国ですね。その辺のところは、そうなったということを知っていますので、ぜひその辺のことを確認できる、私には力がないので、そ

の辺もお調べになっていただいて、ぜひ一緒に結構ですからお願いします。

【近藤障がい福祉課長】

はい、わかりました。

【和田部会長】

議題以外のところで幾つか出ましたが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で全ての議事を終了させていただきます。

最後に事務局から、どうぞ。